

# 植民地朝鮮における朝鮮神宮競技大会に関する研究

金 誠 (札幌大学)

## The study on the Chosen shrine athletic meetings in Colonial Korea

KIN Makoto (Sapporo University)

The purpose of this study is to clarify the development of the Chosen shrine athletic meetings (1925-1943) in Colonial Korea. The historical records which used in this study were newspapers, magazines and the pamphlet of the 10th athletic meeting in this period.

The findings in this study can be summarized as follows;

1. Japanese and Korean people had participated in the Chosen shrine athletic meetings, and the events of which this athletic meeting were increased gradually. Track and field events and ball games were adopted in the 1920s, and the events of Budo were adopted in the 1930s. Korean sports were carried out in 1941. Moreover, mass games were also performed in the Chosen shrine athletic meetings.

2. According to the pamphlet of the 10th athletic meeting in 1934, most of committee member were Japanese [82%], and, as for the player who has participated, it turns out that the percentage of Japanese [53%] and Korean [47%] was balanced. However, there was deviation by the event. Most of baseball or kyudo players were Japanese, while most of association football players were Korean. It could be recognized that each ethnic group had popular events. Moreover, Korean female players had a higher percentage of soft rubber-ball tennis.

3. Circumstances of Korean sports which progressed in the 1930s had brought a result which interested Korean people in the Chosen shrine athletic meetings.

4. The Chosen shrine athletic meetings in the period of Kominka policy had been held to make Korean assimilated. The Chosen Taiikushinkoukai sponsored the 18th athletic meeting under wartime, the Japanese governor-general of Korea sponsored the 19th athletic meeting were carried out as athletic meeting which contributes to "military power reinforcement."

## 1. 研究の目的

朝鮮半島における日本の植民地支配は1910（明治43）年の韓国併合により始まるが、当初の統治方針によって実行された植民地政策は武断政治と呼ばれ、朝鮮民族を強権的な支配と差別的な体制のなかに組み込んでいくものであった。しかし、第一次世界大戦後、欧米諸国を中心に世界秩序が再構成されるなかで「民族自決」が米大統領ウィルソンによって提唱されると、それに呼応して朝鮮人指導者らは植民地支配に抵抗する運動を起こす。1919（大正8）年に起こったいわゆる三・一独立運動である。この抵抗運動により、植民地支配の統治方針は転換され、文化政治と呼ばれる政策が展開されていくことになる。本研究の対象とする朝鮮神宮競技大会<sup>1</sup>が開催されるようになったのは朝鮮半島におけるこの文化政治期においてである。

文化政治期以降の朝鮮半島のスポーツ状況は植民地社会の近代化にともなって進展し、30年代には活況を呈するに至る。そのなかでも総合競技大会としての朝鮮神宮競技大会は当該期において最も権威のあるスポーツ大会として存在していた。その理由として、①朝鮮体育協会が主管し、植民地権力との結びつきが強かったということ、②またこの朝鮮神宮競技大会で優秀な成績を残した選手らは明治神宮競技大会に参加することができ、延いては国際スポーツへの参加にまで繋がる大会であったということ、などが挙げられる。そのため朝鮮神宮競技大会は当該期の植民地社会に生きる人々を植民地権力へと結びつける機能を有するスポーツ大会になっていたと仮定され、植民地朝鮮におけるスポーツ史研究においては看過できない研究対象である。よって本研究では植民地期の朝鮮半島において開催された朝鮮神宮競技大会に着目し、これまで明らかにされてきていない大会の実態と展開について分析・考察していく。

## 2. 研究の方法

### (1) 先行研究について

植民地朝鮮における体育・スポーツを取り扱う文献などには朝鮮神宮競技大会という言葉は散見されるが、大会そのものについての記述はほとんどない。例えば羅絢成の『韓國體育史』では朝鮮人の国際スポーツ参加の過程で朝鮮人選手らが朝鮮神宮競技大会や明治神宮競技大会などで日本人選手を退けたという記述だけに止まっている<sup>2</sup>。また李學來の『韓國近代體育史研究』では1928年の『東亜日報』を史料とし、一部分に朝鮮神宮競技大会についての記述は認められるが、朝鮮人選手の活躍に触れられているだけである<sup>3</sup>。これらの研究は朝鮮人のスポーツでの活躍に焦点が絞られており、民族主義的な立場からスポーツによる民族的抵抗について言及されるものでもあったため、植民地権力とスポーツとの関係がその視角となる日本人主催のスポーツ大会にまで分析が及ばなかったものと考えられる。

実際に朝鮮神宮競技大会について研究がなされたものは、『スポーツ史研究』第16号の「朝鮮神宮競技大会の創設に関する考察—その経緯を中心として—」<sup>4</sup>においてである。この研究は副題の通り大会創設の経緯について分析したものであり、大会を開催することになった背景と開催時の朝鮮神宮競技大会を取り巻く状況について歴史的に考察されているが、大会の展開にまで分析が及ぶものではなかった。そのためその後の大会の展開について研究することが課題として残されていた。

またその他に朝鮮神宮競技大会について触れられた研究としては古田の「北朝鮮マスゲーム批判序説—初期の思想的意匠と近代化の虚構」<sup>5</sup>が挙げられる。この研究は北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国。以下、北朝鮮と記述する。）で行われているマスゲームを有機体国家論から考察したものであり、マスゲームが北朝鮮の国家体制の擬態である点を別括している。研究の主眼が北朝鮮のマスゲームの政治性におかれていることから、朝鮮

神宮競技大会についてはマスゲームが朝鮮半島に定着していった切っ掛けとして取り上げているだけであり、その記述はマスゲームの導入がなされた第3回の朝鮮神宮競技大会について若干触れられているに止まる。

以上述べてきたところから先行研究を整理すると以下の通りである。①民族主義的な傾向をもつ研究においては朝鮮神宮競技大会について若干の記述は認められるものの、大会そのものの分析にまで至っておらず、また②実際に研究されているものについても大会全体を俯瞰した研究はなく、大会の開催初期の段階について実証されているだけに止まっている。

### (2) 史料について

本研究において用いる史料は当該期に発行されていた『京城日報』、『東亜日報』などの各種新聞資料や京城日報社の発刊していた『朝鮮年鑑』、また朝鮮総督府によって編纂された『朝鮮要覧』や『朝鮮事情』などを主なものとしていく。

また大会プログラムの収集を試みたが、日本・韓国の両国において手に入ったのは第10回大会のプログラム1点のみであった。1点だけではあるが、これは本研究にとって重要な史料と位置付けられるため、できる限り詳細に分析を加えることとした。分析の方法としてはプログラムの名簿に掲載されている役員・参加選手に着目し、量的に比較できるデータを作成、これらから日本人・朝鮮人の大会との関わり、また当該社会のスポーツ状況について考察する。日本人・朝鮮人であることの特定は名簿上の姓名、また所属組織に基づき判断し、プログラムだけでは不明であった点は各種新聞資料と照らし合わせながら検討を進めた。

### (3) 用語について

本研究で取り扱う「朝鮮神宮競技大会」は1933（昭和8）年に「朝鮮神宮奉賛体育大会」へと名称の変更がなされているが、本文中ではすべて「朝鮮神宮競技大会」と表記する。ただし史料からの引用文についてはこの限りではない。

## 3. 朝鮮神宮競技大会の展開

### (1) 大会の開催と定着

朝鮮神宮競技大会の第1回大会は1925（大正14）年に開催されている。この時期、朝鮮神宮競技大会に関係してくるのは京城（現ソウル）の都市開発・都市整備事業の進展である。金白永は1925（大正14）年から1926（昭和元）年は京城の都市空間に劇的な変化が見られた期間であるとし、朝鮮総督府新庁舎、朝鮮神宮、京城駅、京城府庁、京城運動場、京城帝国大学などが同時多発的に建立され、幹線道路網の一次整備事業なども完了し、都心部の空間の機能的分化が進んだ点について言及している<sup>6</sup>。大会創設の背景にこうした都市開発・整備事業があり、近代的な都市への移行過程のなかで朝鮮神宮競技大会が開催されるようになった点は看過できない<sup>7</sup>。つまりこうしたスポーツ大会の創出は都市の近代化による権力配置の問題と結びつく形で創出されていったことになる。植民地社会における公共的な施設の登場はスポーツを取り巻く空間の公共性そのものが植民地権力と切り離すことができないことを意味する。そうしたなか植民地社会で生きる人々が経験したスポーツイベントとしての朝鮮神宮競技大会は如何なる大会だったのか。以下では朝鮮神宮競技大会がどのように展開されていったのかをいくつかの点から見てみたい。

#### ①参加選手について

大会の開催に際して10月11日付の『京城日報』では「半島運動發達史の第一頁を飾る神宮競技大會」と題した記事のなかで「本競技大會は陸上競技、野球、庭球、籠球、排球を併せ、出場選手は廣く全鮮より選出し学生は勿論全鮮各地の青年團等普く内鮮一般の男女を網羅せる半島運動會未曾有の大規模のもので優勝旗の外總督、總監を始め多數優勝カップの寄贈もあり本大會に於ける優秀選手は明治神宮競技大會に朝鮮代表として派遣されることになっている」<sup>8</sup>と述べられている。上記より参加選手に関しては学生、青年団、一般に

において日本人・朝鮮人<sup>9</sup>あるいは男女の別を問わず、選出されていたことが分かる。また優秀な成績を残したものには明治神宮競技大会への出場、場合によっては国際スポーツへの参加も期待されたのであった。

この第1回大会においては競技種目が5つであったが、本大会出場のために地方予選を行っており<sup>10</sup>、また競技によっては大会役員会に推薦されたチームが大会へ参加することにもなっていた<sup>11</sup>。これを受けて『大韓體育會史』では参加できたのは推薦されたものだけで第1回大会に朝鮮人選手や団体の出場はなかったとしているが<sup>12</sup>、実際には第1回大会に日本人、朝鮮人ともに参加しており、特に籠球、排球に関しては日本人と同等数の朝鮮人選手が出場している<sup>13</sup>。

こうした参加の形態は大会の定着とともに継続され、日本人・朝鮮人を問わず大会に参加していることから、いわゆる「内鮮融和」を象徴するスポーツ大会として朝鮮神宮競技大会が位置づけられていった。ただ参加資格に関しては1942（昭和17）年に変化がみられる。1942（昭和17）年の第18回大会では参加資格に「體力章合格者」であることが求められるようになり<sup>14</sup>、1943（昭和18）年の第19回大会においては以下のように紙面にお

いても参加資格が明確に示された。

参加資格 年齢數へ年十五歳より三十五歳迄の男子にして本大會に参加せんとする者は體力章検定初級以上の合格者たることを要す、但し右年齢該當者にして未だ検定を受くるに至る者にして本大會に参加せんとする者に対しては本年に限り道體育振興會をして之が検定を実施せしむる等便宜なる方法を以て之に代ふること<sup>15</sup>

このように戦時体制が確立していくなかで大会への参加者は総督府の基準に見合うものに特定されていったのである。しかし、参加資格を満たしていれば当初の如く日本人・朝鮮人という民族的な括りとは関係なく参加していることが確認される<sup>16</sup>。

## ②競技種目の増加とその推移

次に競技種目に着目して大会の展開をみてみたい。

図1は朝鮮神宮競技大会においてそれぞれの競技種目がいつから採用されたのかを示したものである。1925（大正14）年に始まった朝鮮神宮競技大会は当初野球、庭球、排球、籠球、陸上

大会	年度	野球	軟式庭球	排球	籠球	陸上競技	ア式蹴球	卓球	マラソン	ラグビー	弓道	相撲
第1回	1925	↓										
第2回	1926	↓										
第3回	1927	↓										
第4回	1928	↓										
第5回	1929	↓										
第6回	1930	↓										
第7回	1931	↓										
第8回	1932	↓										
第9回	1933	↓										
第10回	1934	↓										
第11回	1935	↓										
第12回	1936	↓										
第13回	1937	↓										
第14回	1938	↓										
第15回	1939	↓										
第16回	1940	↓										
第17回	1941	↓										↓

図1 競技種目の推移

典拠：『京城日報』1925～1941、『東亞日報』1925～1939、『朝鮮年鑑』昭和9年度～昭和16年度から作成

注：1 「マラソン」は「陸上競技」よりも遅れて採用されているため別に記載した。

注：2 「体操」は徒手体操、体操競技に分けられてそれぞれ行われている。

注：3 手榴弾投や重量運搬継走は1939年から陸上競技種目として行われているが、翌年1940年に採用されている「国防競技」のなかに組み込まれたため表中には示さなかった。



一あらゆるスポーツを包含した点において、最も重要視されてゐるこの朝鮮神宮競技大会にこのマスゲームが加へられたことは、われら甚たうれしきことに思ふ<sup>19</sup>

マスゲームは男子の行うものと女子の行うものの2種類が用意されていた。これはその後の大会においても確認される。1928（昭和3）年の第4回大会でも前回同様男子・女子それぞれマスゲームを行っており、10月15日の記事からは府内の女子学生3千人のマスゲーム、徒手体操、カドリールの行われたことが分かる<sup>20</sup>。

こうしたマスゲームの導入はマスゲームへの参加人数の増加<sup>21</sup>などもあり、大会の祝祭性を高める機能を果たすとともに、各種体操を朝鮮神宮競技大会において披露していく場へと導いていった感もある。例えば1937（昭和12）年には皇国臣民体操や建国体操が、1938（昭和13）年にはラジオ体操が朝鮮神宮競技大会において披露・実演されている<sup>22</sup>。マスゲームから繋がるこうした各種体操の演出は植民地社会で生きる人々に体操の実践を促す広報的役割を果たしたものと考えられる。

## (2) 大会プログラム（第10回大会）<sup>23</sup>の分析

### ①役員について

役員職は総裁、顧問、会長、副会長、総務、準備委員に分かれており、総裁に政務総監の今井田清徳が、大会会長は学務局長の渡邊豊日子が務めている。役員職の総人数は100名であり、うち82%（82名）が日本人、18%（18名）が朝鮮人といった構成となっている。役員職の編成の差異から比較の対象にはなりにくいのが、ひとつの参考として紙面上で大会役員を確認することができる第4回大会の役員構成をみている。各競技団体の役員を除くと、役員職としては名誉会長、会長、総務の3つが挙げられる。この役員職に就いた人々の属性をみると総人数45名中、日本人91%（41名）、朝鮮人9%（4名）となっていた<sup>24</sup>。日本人役員が役員職のほとんどを占めている点において両大会で代わり映えする点はないが、第10回大会

においては第4回大会に比べ、朝鮮人役員の内割割合が若干高まっている（9%増）ことが確認される。

両大会の名簿を見比べたときに共通して朝鮮人役員として選出されている人物に李吉用がいる。彼は東亜日報社のスポーツ記者であり、この後の1936（昭和11）年に孫基禎がベルリン・オリンピックのマラソンで優勝した際に東亜日報社の日章旗抹消事件を主導した人物である。このような朝鮮人民族主義者の象徴とされる人物らが朝鮮神宮競技大会の役員に選出されているという事実も確認される。

### ②参加人数及び日本人選手と朝鮮人選手の割合

次に大会へ参加している選手たちに着目してみよう。

第10回大会に参加した選手らのうち11種目のなかで日本人選手は53%（1311名）、朝鮮人選手は47%（1144名）であった。既述の役員比率に比べ、参加選手たちに関して言えば、日本人・朝鮮人の差がほとんどなくなり、数量的にはかなり均等に大会へ参加していたと言えそうである。

しかし、図2のように競技種目別に日本人・朝鮮人の参加人数を比較してみると競技によってはかなり偏りのあるものが見受けられる。例えば日本人が大きな割合を占めている競技は野球（91%）、硬式庭球（81%）、ラグビー（98%）、弓道（99%）などであり、朝鮮人が大きな割合

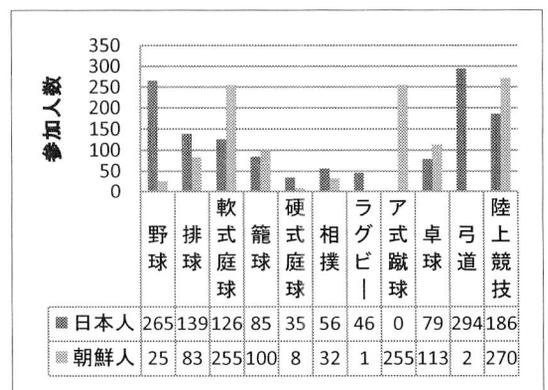


図3 競技種目別にみる参加人数比較

を占めている競技は軟式庭球（67%）、ア式蹴球（100%）などである。またそれぞれにある一定の割合での参加が認められる種目のうち、日本人のほうが参加人数の多い種目は排球（63%）、相撲（64%）であり、朝鮮人のほうが参加人数の多い種目に籠球（54%）、卓球（59%）、陸上競技（59%）が挙げられる。因みに競技種目を参加人数の多さでみると陸上競技が最も多く456名、次いで軟式庭球の381名となっている。

これらの結果を考察すると、興味深い点は日本人・朝鮮人別に競技種目の参加人数の割合をみた場合、それぞれに定着していると思われる競技がいくつか存在していることである。日本人では野球・弓道がその典型であり、朝鮮人ではア式蹴球がその典型的なものに挙げられるだろう。また陸上競技や軟式庭球においても朝鮮人選手の割合が高いことからア式蹴球に加え、実際に当該期の朝鮮半島において朝鮮人の競技人口の多い種目であったことが予想されよう。

### ③女子競技にみる日本人選手と朝鮮人選手の割合

次は参加選手のなかでも女子選手に着目してみたい。

5種目中<sup>25</sup>、日本人選手は60%（313名）を占め、朝鮮人選手は40%（209名）を占めている。全体の参加選手にみる日本人・朝鮮人の割合に比べて、若干日本人の比率が上がり、朝鮮人の比率が下がっている。

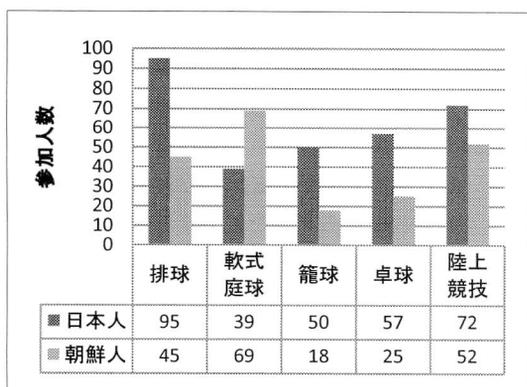


図3 競技種目別にみる参加人数比較（女子）

図3は②と同様、競技種目別に参加選手を比較したものであるが、排球、籠球、卓球、陸上競技においては日本人選手が多く、軟式庭球は朝鮮人選手が多い種目となっている。特に日本人は排球の参加選手が多く、これは参加組織の構成から京城第一高等女学校や京城女子高等普通学校において排球が盛んに行われていたのではないかと考えられる。一方、朝鮮人では全体で比較したときと同様、軟式庭球において日本人選手よりも多くの選手の参加が確認される。これは早くから軟式庭球の女子大会が東亜日報社によって開催されていた<sup>26</sup>ことや当該期の朝鮮人の女子に対する身体観<sup>27</sup>が影響し、朝鮮人の女子に軟式庭球という競技種目が定着していたのではないかと推察される。

## 4. 朝鮮人側の反応～民族紙報道にみる民族意識の高揚

朝鮮人のスポーツ状況が1920年代から30年代にかけて進展していくなかで、朝鮮神宮競技大会は朝鮮人にどのように捉えられるようになってきたのか。民族紙を代表する『東亜日報』に着目して1925（大正14）年から1935（昭和10）年までの動向を確認してみたい。

図4より予選大会の記事・広告記事を含めた朝鮮神宮競技大会に関する記事件数を確認すると1925（大正14）年の第1回大会は1件確認され、その後若干の増減はあるが1931（昭和6）年まではあまり紙面に掲載されてきていないことが分かる。変化の兆しがみられるのは1932（昭和7）年

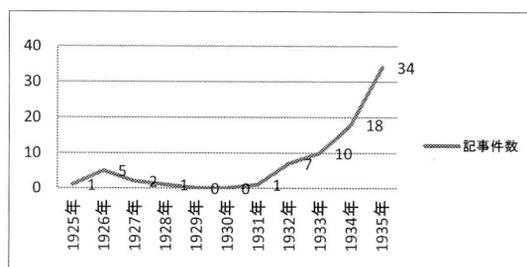


図4 朝鮮神宮競技大会に関わる記事件数の推移（東亜日報）

の第8回大会である。1932（昭和7）年に7件の関連記事が掲載され、その後は1935（昭和10）年の第11回大会まで増加の一途を辿っている。このことから民族紙側の朝鮮神宮競技大会への関心の高まり、あるいはそれを反映する朝鮮民衆の関心の高まりは確認されよう。

記事内容に関してはそのほとんどが競技日程、競技成績などであるが、1930年代に入ってからの記事は朝鮮人選手の活躍や朝鮮人チームの活躍が見出しで紹介されるなど民族主義的な傾向が確認できる<sup>28</sup>。

こうした『東亜日報』にみられる朝鮮神宮競技大会に関する当該期の報道の変化はこの時期の朝鮮人らのスポーツ状況が意味したところと歴史的に符合する<sup>29</sup>。つまり朝鮮人のスポーツ状況の進展は朝鮮神宮競技大会での朝鮮人選手の活躍も相俟って民族的関心を高め、日本人主催の大会を否定したり、ボイコットを促すなどといった抵抗的な傾向を示したのではなく、大会に参加した朝鮮人選手らの活躍に民族的発展を見出していくといった点がひとつの特長として現れてきおり、スポーツにおいて民族の優秀性を示すことが植民地権力への抵抗につながっていたものと考えられる。

## 5. 皇民化政策と朝鮮神宮競技大会

### (1) 朝鮮神宮競技大会と「内鮮一体」

1936（昭和11）年8月に朝鮮総督に就任した南次郎<sup>30</sup>は朝鮮統治において2つの目的をおく。ひとつは「天皇の行幸を仰ぐこと」であり、もうひとつが「徴兵制の施行」であった<sup>31</sup>。これらの目的を達成するためには朝鮮半島の政治的安定と植民地権力への強い求心性が要請される。その実現を目指すところのスローガンが「内鮮一体」であったと考えていだろう。皇民化政策の展開と戦時体制への移行の段階ではこの「内鮮一体」をどのように図るかが植民地住民の生活に資する文化的側面においても重視され、体育・スポーツにおいてもその限りではなかった。朝鮮神宮競技大会は前節までで考察してきた通り、日本人・朝鮮

人の「内鮮融和」を標榜するシンボルとなっていたことから「内鮮一体」を推進していくなかで格好のスポーツ事業であった。そのため朝鮮人たちにとっては民族的発展を大会の内部においても実現してきていたことが皮肉にもこの時期の朝鮮神宮競技大会の論理のなかでは裏目に出てしまう。ではこの時期からの朝鮮神宮競技大会がどのような大会になっていったのかその動向について確認してみたい。

### ① 社会教化と朝鮮神宮競技大会

総督府は体育・スポーツを社会教化に資する社会事業のひとつとして捉えていた。昭和12年度の『朝鮮総督府施政年報』の社会教化のひとつに「體育運動ノ獎勵」という項目があり、そこには「體育運動ハ内鮮融和上益スル所亦尠カラザルニ鑑ミ青少年及學生生徒ヲ本位トスル體育大會其ノ他體育獎勵機關等ノ事業ニ絶エズ獎勵ヲ加工以テ社會體育ノ振興ニ依リテ青少年ノ心身ノ健全ナル發達ヲ期スル（以下略）」と記載され、それまでの年報には記載されてこなかった朝鮮体育協会の事業について具体的に明記されることになり、そのひとつに「朝鮮神宮奉賛體育運動競技會ヲ開催スルコト」も挙げられている<sup>32</sup>。また昭和13年発行の『朝鮮事情』をみるとこの時期から朝鮮神宮競技大会の概況が報告されるようになってきている<sup>33</sup>。

1937（昭和12）年7月には日中戦争が始まり、朝鮮半島の地政学的な重要性がさらに増すことになる。そんななか翌年の1938（昭和13）年の第14回大会に臨んで当時総督府学務局長であり、朝鮮体育協会会長でもあった鹽原時三郎は朝鮮神宮競技大会について「朝鮮神宮奉賛體育大會は朝鮮のオリンピック大會であります、全鮮の代表者が神宮の大前に敬虔なる氣持を以て集ひ錬磨の技と力を華と表示し神の御名を讃へ御代を壽き奉る聖なる大會であります」<sup>34</sup>と述べ、朝鮮神宮競技大会の神聖性を顕示している。

さらに大会開催中に掲載された『京城日報』の社説「朝鮮神宮體育大會—銃後國民の統制を示



せ一」では、「殊に朝鮮神宮奉賛の趣旨に出でたるものであり、更に戦時下に行はれる大会である以上、普通一般の年次行事とは自ら異なる意気込みによつて臨まれてゐることは推察するに難くない。(中略)しかも、この體育大会が文字通り内鮮一體の赤裸々の姿を以て展開されるところに、朝鮮神宮奉賛の意義が深いのであつて、形式的なる半島若人の總動員たるに止まらず、精神的には自戒自肅し、戦線にある皇軍兵士の勞を感謝髣髴せしめることを忘れてはならない」<sup>35</sup>と述べられている。こうした言説からも分かるように朝鮮神宮競技大会は戦時を強く意識した大会となり、時局に応じた心構えや「内鮮一體」が大会を通して象徴され、当該社会における社会教化の一手段としてその有効性が想定されたのである。

## ②戦時下の大会として～第15回大会から第17回大会について

第15回大会以降は大会に更なる変化がみられるようになる。まず競技に着目すると1939(昭和14)年開催の第15回大会では、陸上競技の競技種目に初めて手榴弾距離投や重量運搬継走などが新たに加えられている<sup>36</sup>。さらにこれらの競技は、1940(昭和15)年の第16回大会からは、陸上競技の一個別種目から分離独立させ、新たに「国防競技」として行うこととしている<sup>37</sup>。また、この第16回大会は皇紀2600年にあたることから、その記念行事のひとつに挙げられ、入場式では再び鹽原学務局長が「體育の眞の目的は日本の精神に透徹せしめ、更にまた國家戦略の増強に資するにある、これ以外の體育は邪道である」<sup>38</sup>と発言するに至っている。

1941(昭和16)年開催の第17回大会では、「戦時下の體育眞義に即する半島最高の氣魄と、體力を神宮大前に奉納、國民的神事奉仕の大會意義を極度に昂揚する」<sup>39</sup>のために、大会機構が全面的に改革され、大会の規模が拡大することとなった。この時作成された実施要項は以下の通りである。

一、體育による國民的意義の昂揚敢闘精神の

鍊成、團體訓練の強化、體力の増強國防的各種技能の鍊磨の重要性を強調、全半島皇國臣民をしてこの大会を通じて國民體育に對する關心を採からしむる

一、本大会は朝鮮神宮御祭神に對する神事奉仕たると、もに半島體育運動最高の行事であるをもつて、これが参加者は人物、體力ともに健全優秀な者を選抜する

一、體育式典、體育行進は總體的に莊嚴々肅に實施、深き國民的感激の顯現を期する

一、演技を整齊、各道對抗種目を中心として朝鮮の特殊事情を考慮、最高の演技を網羅して競技場は戰場に通ずるの覺悟をもつてあくまでも敢闘斃而後已むの武士道精神を發揚、規律統制ある行動を以て大会を終始、銃後國民の意氣と力の決意の下訓練の成果を顯示する

一、神事に奉仕するに相應しく、且つは國民的訓練の範を示すの氣概をもつて全役員及び参加者は競技場以外でも節度ある行動を執るために、會期中學校、寺院その他適當な施設場所で全員の合宿鍊成をなす

一、國民體育の尊嚴性の認識のもとに觀衆も規律性ある行動を行ふと、もに、適宜大日本厚生體操等を實行、眞摯明朗な雰圍氣の裡に體育の本義に即した國民的訓練を實施する<sup>40</sup>

このように大会の儀礼性と規律性に言及した実施要項が定められ、大会の参加者、觀衆ともに「國民」として大会のなかに組み込んでいこうとする意図が汲み取れる。この大会後には朝鮮總督府のなかに厚生局が設置され、また次の年の8月には体力章検定が制定されるなど植民地朝鮮住民に対する体力管理が推進されていった点を鑑みると、この要項はそうした動向を先取りした要項になっていると評価することもできる。そしてここで示された要項は朝鮮半島に暮らす人々への行為規範を示すメッセージにもなっていると言えよう。神-精神-身体の総体としての「國民」は日本の國家神道の神から始まることでその行為の方

向性が決定され、植民地権力の期待する「国民」の在り方が規律性を備えた身体によって示されることになる。ただここで期待されるのは観念的な身体ではなく戦時において実際に利用できる身体であることもこの要項から読み取れるのである。同年10月21日付の『京城日報』では「神宮體育大會」という社説において「第十七回朝鮮神宮奉賛體育大會は、けふ十月廿一日の参加者神宮参拜の體育行進に始まり、廿六日の閉會式を以て終ることになつてゐるが、今回の大會が朝鮮神宮御祭神に対する神事奉仕であると共に、半島體育運動最高の行事であることは従前と少しも變りはないとしても、臨戦下體育の本議に即する半島最高の氣魄と、それによる國民的民意氣の昂揚とに重點を置き、いはゆる敢闘精神の錬成、團體訓練の強化、體力の増強、國防的各種技能の錬磨を目標に、皇國臣民として總力陣營を形造るべきところに、従來と異なる一段の飛躍があることを特筆すべきである。(中略) 希くば今回の大會をして、参加者と否とを問はず、眞に戦場にある勇士の氣魄と禮讓とを以て神宮に奉納して恥なき大會たらしめると共に、ますます戦力増強の一翼たらしめることを最大の念慮とせねばならぬ」<sup>41</sup>とあるように、大会の目的はただ単に朝鮮神宮を奉賛するだけではなく、総力戦体制に向けた戦力の増強と皇民化の促進に重きが置かれるようになってきている。

## (2) 朝鮮神宮競技大会の終焉

### ①朝鮮体育振興会の発足

戦時体制への編成が進んでいくと、朝鮮における体育・スポーツを統制する体育団体設立が叫ばれるようになる。1938(昭和13)年8月、各種スポーツ団体(19団体)が朝鮮体育協会の傘下におかれるようになると、1941(昭和16)年2月27日には、朝鮮体育協会改組懇談会が開かれ、朝鮮体育協会の改組が決定する。そのときの改組に伴う朝鮮体育協会規程の改正案(23条)の総則(5条)は次の通りである。

第一條 本會は朝鮮體育協會(假稱)と稱す

第二條 本會の本部を朝鮮總督府學務局社會教育課内に置く

第三條 本會は國防國家體制に即應するやう朝鮮における體育を指導統制し國民體育の健全なる普及發達を圖り以て皇國臣民としての心身を錬成し戦力の増強に資するを目的とす

第四條 本會は外國における體育團體に對し朝鮮を代表す

第五條 本會は國內の朝鮮以外の地における體育團體に對し朝鮮を代表す、但し特別の事情あるものはこの限りにあらず<sup>42</sup>

このように改組を機に戦時体制下の体育・スポーツの果たす役割が明確に示されることになってきたのである<sup>43</sup>。しかし、この改組はスムーズに進むことはなく、懇談会直後に改組案に対する批判がでてきている<sup>44</sup>。ただその内容は、体育団体の一元化を批判するものではなく、戦時体制を整えていく上では、より強力な一元化が望まれるというものであった。

そして半年後の同年8月には、各種体育団体の統制に取り組むべく、当該団体の代表者を集めた懇談会が開かれ<sup>45</sup>、11月下旬には新たな組織として朝鮮体育協会の発足を挙げるようになっていた<sup>46</sup>。しかし、11月下旬に総督府の機構改革が行われ、新たに厚生局が誕生すると、朝鮮体育協会は学務局社会教育課から厚生局保健課に移管されることになり<sup>47</sup>、当初の発足予定が翌年へと持ち越されることとなったのである。

1942(昭和17)年、予定されていた朝鮮体育協会の改組は朝鮮体育振興会の発足によりなくなる。これまで朝鮮体育協会が管轄してきた体育団体並びに朝鮮体育協会は、朝鮮体育振興会に統合されることとなった。この朝鮮体育振興会は「政務總監を總裁に頂き、厚生局長が會長、厚生局保健課長が理事長となり、その下に執行機關として理事を置き、これには、本府の體育指導官を常務理事とするほか、衛生課長、社會課長、勞務課長、社會教育課長、警務課長が理事となり、その下に總務部、一般體育部、競技訓練部、國防訓練

部の四部を置く」<sup>48</sup>といった構成で組織体系を確立していったのである<sup>49</sup>。

以後、朝鮮体育振興会は朝鮮で開催されるすべての体育・スポーツ行事を全面的に管轄することとなる。例外的な体育大会に関しても、同振興会が目的を酌量した上、その監督指導をうけることが絶対条件とされたり、あるいは「全日本」や「全鮮」などの名称が付された競技会を禁止したり、国民体育特技登録制を採用し、競技者を一定の規程に基づいて資格の審査及びに個人の登録手続を実施するなど、その管理体制は徹底化されていったのである。

## ②戦力増強に資する大会～第18回大会と第19回大会について

1942（昭和17）年の第18回大会は、上記のように発足した朝鮮体育振興会主管により開催されている。この大会について岡保健課長は、「私の考へとしては神宮奉賛體育大會は國家的體育祭であるから、愈よ隆昌にやりたい元來これは國でやるべきものである、然しこれには相當の經費を要するので盛大にやればやる程經費が必要なことは當然であるが、行く行くは總督府或は厚生局で直接主催したい、そしてもっともっと盛大なものにしてできるだけ多くの國民が參與して奉賛できるやうな仕組にしたい、同時に地方においても極力盛大にして、國民の士氣を煽らせたい」<sup>50</sup>と多くの人々を大会に参加させ、さらに大規模に大会を行いたいとする意向を述べていた。

この第18回大会はまず、地区予選（各道奉賛體育大會）を開催し、その勝者による本戦が京城運動場を中心に20競技、4日間にわたって開催された。競技種目には銃剣道が新たに加えられている。

最後となった翌1943（昭和18）年の第19回大会は、先に岡保健課長が述べていたように総督府が主催することとなり、9月11、12日に水泳を、そして10月17、18、19日の3日間は京城運動場を中心にその他の競技が行われている。この大会に先立ち「徴兵制及び海軍特別志願兵制の実施をみ

た」ことは重要であり、そのためこの大会の目的は「戦力増強」に集約されたのである。

大会の重点は「一、盡忠報國、玉碎奉公の皇道精神を發揚し、仇敵撃滅の旺盛なる氣魄を昂揚する 二、大會の運営については現下の輸送關係などを考慮し、適當な調整を加へる 三、演練は決戦下居常實踐すものを中心として行ひあくまで規律嚴正、眞摯敢闘を旨として、大東亞指導國民としての潑刺たる威力を中外に顯揚すること」<sup>51</sup>とされ、軍事訓練さながらの競技が展開された。これまで行われてきた球技はすべて競技種目から除外され、戦技訓練として武装行軍、戦場運動、銃剣道、射撃、基礎訓練として体操、剣道、柔道、弓道、相撲、また特技訓練として海洋訓練、滑空訓練、機甲訓練、馬事訓練がそれぞれ行われている。

閉会式では大野緑一郎会長が「選士諸君に於ては正々堂々平素鍊磨の成果を恭しく朝鮮神宮の大前に奉納せられ現下國家が國民に對して最も要請しつつある所の剛健なる基礎體力並に戦技と旺盛なる決戦的精神とを遺憾なく發揮せられました事は誠に欣快の至りに堪えません」<sup>52</sup>と大会の目的が達せられたことに満足げな発言をしていることから、朝鮮神宮競技大会が「戦力増強」に資するものとして遂行されたことが理解される。

## 6. まとめと考察

本研究では植民地朝鮮における朝鮮神宮競技大会に着目し、その展開について分析を行った。本研究で明らかになった点をまとめると以下の通りである。

1. 朝鮮神宮競技大会には朝鮮半島で生活する日本人・朝鮮人ともに参加している。ただ1942（昭和17）年の第18回大会からは参加資格として「體力章合格者」であることが求められた。
2. 大会の競技種目は漸次増加しており、1920年代は陸上競技や球技種目が多く採用され、1930年代は武道系の種目の採用がみられる。また1941（昭和16）年には朝鮮の民族スポー

ツが競技種目として採用されていることが確認される。

3. マスゲームは第3回大会から採用され、「聯合體操」や「體育ダンス」などが男女別に行われている。また各種体操も大会時に披露されることがあり、皇国臣民体操や建国体操、ラジオ体操などが大会で行われている。
4. 1934（昭和9）年の第10回大会のプログラムを分析すると、大会役員は日本人が多くを占めているが、参加している選手に関しては日本人・朝鮮人の割合がかなり均衡してきていた。しかし、その割合は競技によって偏りがみられ、野球や弓道は日本人がほとんどを占め、ア式蹴球は朝鮮人が占めていた。これはそれぞれの民族に定着している競技が存在していたことを示すものである。また女子選手については軟式庭球の割合においてのみ朝鮮人のほうが高かった。
5. 『東亜日報』記事の分析から1930年代の朝鮮人のスポーツ状況の進展は朝鮮神宮競技大会での朝鮮人の活躍も相俟って朝鮮人側も朝鮮神宮競技大会への関心が高まる傾向にあったことが確認された。
6. 皇民化政策期の朝鮮神宮競技大会は社会教化を図るスポーツ事業として位置付けられ、「内鮮一体」を象徴する大会として開催されていった。
7. 戦時下という時局に合わせて大会の目的は変化していき、第18回大会は朝鮮体育振興会が、第19回大会は総督府が大会を主催することとなり、「戦力増強」に資する大会として遂行されている。

本研究において対象とした朝鮮神宮競技大会は植民地期の朝鮮半島のスポーツ状況を知らしめてくれる貴重な研究対象であった。この大会を俯瞰していくなかで分かることは植民地朝鮮の政治的状况、社会的状況がスポーツに投影されているということ、さらに朝鮮神宮競技大会という公共的なスポーツ空間が一定期間内植民地朝鮮に存在し続けたという事実である。朝鮮神宮競技大会は日

本人・朝鮮人ともに参加していたが、表象される選手たちの様子はそれぞれの立場により、内鮮融和あるいは国民統合をシンボライズされることもあれば、民族主義あるいは民族的な発展をシンボライズされることもあった。ただこれらは植民地権力に沿うものであることが求められ、植民地権力によって統制される範囲を超えることはありえなかった。そのため総力戦に向けた戦時体制が朝鮮半島において形成されていくなかで、朝鮮神宮競技大会はその体制強化のためのひとつのプロパガンダとなり、最終的には戦力増強に資する大会へと変化していく。そうなると大会のなかに存在していた若干の矛盾点（植民地権力が主導した場合の国民統合という機能のなかに朝鮮人民族主義者らによって民族主義的な発展を示す役割が混在していた点）はむしろ体制側にとって有効に作用したと考えられ、表象される選手たちの姿は朝鮮神宮の奉賛や大会を通じた規律の再生産を促し、朝鮮半島で生きる人々へ強いメッセージを提供したものと考察される。

## 注および引用・参考文献

1. 朝鮮神宮競技大会は1925（大正14）年の第1回大会から1941（昭和16）年の第17回大会までを1919（大正8）年に日本人の体育団体として組織された朝鮮体育協会が主催し、その後は戦時における体育行政の一元化が図られていくなかで成立した朝鮮体育振興会が第18回大会を、また最後の大会となった第19回大会は総督府が主催している。
2. 羅絢成、『韓國體育史』교학연구사、1981年4月、p.186
3. 李學來、『韓國近代體育史研究』지식산업사、1990年1月、p.187
4. 金誠、「朝鮮神宮競技大会の創設に関する考察」、『スポーツ史研究』第16号、スポーツ史学会、2003年3月、pp.31-41
5. 古田博司、「北朝鮮マスゲーム批判序説—初期の思想的意匠と近代化の虚構」、鈴木正崇編、『東アジアの近代と日本』慶應義塾大学

- 出版会、2007年9月、pp.1-32
- 6 金白永、「植民地都市京城の広場と路地」、  
『植民地朝鮮と帝国日本』勉誠出版、2010年  
12月、p.23
- 7 朝鮮神宮の創建や京城運動場の竣工について  
は金誠、前掲論文、pp.32-35を参考にされた  
い。
- 8 『京城日報』1925年10月11日付
- 9 植民地朝鮮は当該期には日本の一地域とされ  
ていることから人々を「日本人」と「朝鮮  
人」とに分けて記述することで不明になる点  
も出てくる。例えば朝鮮代表として日本の本  
大会へと出場するといった場合、その代表者  
には支配者側である「日本人」も被支配者側  
である「朝鮮人」も含まれることになる。た  
だ本論文において「日本人」と「朝鮮人」と  
を分けて記述するときにはまずは植民地朝鮮  
内で両者によって共有されるスポーツ状況の  
なかに支配-被支配の構造がどのように存在  
しているのかという問題関心があり、それを  
明らかにするために両者を分けて記述してい  
るということについて予めご了承ください。
- 10 『京城日報』1925年9月22日付、同9月30日  
付、同10月1日付
- 11 野球、籠球、排球に関しては大会役員会の推  
薦によって大会へ参加することになっている  
（『京城日報』1925年9月9日付参照）
- 12 大韓體育會編、『大韓體育會史』大韓體育  
會、1965年、p.203
- 13 籠球は6チームが参加しており、KCBBC、  
善隣商業、京畿道師範学校、京城女子高普の  
4チームは朝鮮人選手で構成されたチームで  
あった。排球は8チームが参加しており、京  
城基督教青年会は日本人と朝鮮人が混成して  
いるチーム、京城第一高普、善隣商業、進明  
女子高普の3チームは朝鮮人選手で構成され  
たチームであった。また陸上競技、庭球にお  
いても朝鮮人選手の参加は認められる。ただ  
野球に関してのみ朝鮮人選手で構成された
- チームはなく、釜山中学の選手に1名、朝鮮  
人らしき選手が参加しているのみである。  
（『京城日報』1925年10月9日付、同10月11日  
付）
- 14 『京城日報』1942年8月5日付あるいは朝鮮  
総督府編、『朝鮮事情』昭和十八年度版、朝  
鮮総督府、P.210
- 15 『京城日報』1943年9月5日付  
参加資格の年齢に関して本史料上では「十五  
歳から三十五歳」と記載されているが、体力  
章検定の受験資格者は当時15歳から25歳ま  
でであったことから、「三十五歳」は誤記であ  
り「二十五歳」が正しいものと思われる。
- 16 いわゆる「創氏改名」の影響もあり、紙面  
にて確認できる参加選手のほとんどが日本人  
名ではあるが、所属の学校名や改名後の氏名  
などから朝鮮人であろうことが特定される選  
手が多数存在する。（『京城日報』1943年10月19  
日付、同10月20日付）しかし、重要なことは  
大会に参加できた朝鮮人は中学校や専門学校  
などの高等教育機関に所属することのできた  
一部の人々が主であったことであろう。
- 17 「競技大会」から「奉賛体育大会」への改  
称は、日本の明治神宮競技大会が1926（大  
正15）年の第3回大会時に「明治神宮体育  
大会」と改称していることに倣ったものと考  
えられる。明治神宮競技大会は、第2回大会  
（1925年）後その名称について、武徳会から  
の「競技と云ふ字は面白くない。柔道、剣  
道、弓道等は、競技でなくて武道である。又  
明治神宮の神前に之を奉納する意味は、決し  
て技を競ふのが目的ではない」との申し出  
をうけて「明治神宮体育大会」と改称され  
ている。朝鮮神宮競技大会では、第8回大会  
（1932年開催）、第10回大会（1934年開催）  
に相次いで相撲、剣道、柔道の武道種目が新  
たに採用されており、大会名称の変更と相関  
している。（文部省編、『現代體育の施設と管  
理』目黒書店、1937年7月、p.24参照）
- 18 このことについては民俗学者の村山智順の

論文が示唆に富む。村山によると1940（昭和15）年10月22日に首相官邸で開かれた経済関係閣僚懇談会の席上で「國民に堅忍持久の精神を昂揚させるために單に取り締りのみに汲々とせず、健全なる娯樂を積極的に奨励する必要あり、農村娯樂（盆踊など）とか青少年のスポーツとか具體的に奨励することにしたい、以上の趣旨により各閣僚は次回の懇談會までに健全なる國民娯樂について研究持寄り」ということが閣僚間で申し合わされ、このことが反響を呼び各方面で戦時下の娯樂問題に関して検討と施策が試みられるようになったとしている。村山はその後の記述のなかで娯樂の意義を検討し、さらに朝鮮半島における農村娯樂の変遷を簡潔に紹介している。そしてこれらの振興については「その指導だによろしきを得れば容易に郷土的な健全娯樂として價値を充分に發揮し得るであろう」と考察している。民族スポーツが民族的なアイデンティティを高める効果があるとするならば、朝鮮神宮競技大会への民族スポーツの採用は一見矛盾するかのように思える。しかし土着の伝統的な身体文化を健全娯樂として振興しようとした当局の意図とその史的背景により、この矛盾は解消し、競技種目として採用されたことの整合性が理解される。（村山智順「半島郷土の健全娯樂」、朝鮮総督府編、『朝鮮』1941年1月号、pp.46-58参照）

19 『京城日報』1927年10月14日付

20 『京城日報』1928年10月15日付

21 1934（昭和9）年には「男子中學生徒一萬餘人のマスゲーム」とされていることから、第3回大会に比べ、マスゲームの参加人数の増加が確認される。（『京城日報』1934年10月13日付参照）ただし、1936（昭和11）年には「五千人に餘る男子中學生の見事なマスゲームがあり」といった記事からも分かるように、必ずしも参加人数が増加し続けた訳ではなく、大会ごとに増減はあったようである。

（『京城日報』1936年10月17日付参照）

22 『京城日報』1937年10月16日付、同1938年10月6日付

23 朝鮮體育協會、「歴史深き半島のオリンピックアード総合競技プログラム」、1934年

24 『京城日報』1927年10月14日付

25 野球・硬式庭球・相撲・ラグビー・ア式蹴球は女子の参加選手がいなかった。弓道に関しては若干名女子選手らしき姓名がみられるが、男女に分けて記載されておらず、性別の特定が不確実なため省略した。5つの競技種目については女子の競技と男子の競技に分けて記載されていた。

26 東亜日報社によって1923（大正12）年に全朝鮮女子庭球大会が開催されている。全朝鮮女子庭球大会については、南宮吟皓、「日本統治期朝鮮における東亜日報社主催女子庭球大会（1923-1939）に関する研究」、『スポーツ史研究』第13号、スポーツ史学会、2000年3月が詳しい。

27 当時の新聞記事には女子の体質は他の国々に比べて劣っているということが指摘されており、そんななかで競技種目のなかでも「女子の体質に最も適当な庭球」と述べられていることから、庭球が当該期の女子の体質に適した競技であると考えられていたようである。

（『東亜日報』1923年6月14日付参照）

28 例えば1935年10月22日付の『東亜日報』ではスポーツ欄の見出しに「マラソンの柳君新記録 陸上女子も活躍」とし、神宮競技大会の最終日概況は「この日陸上には一般部決勝があったがマラソン朝鮮に新しい記録を公認コースで柳長春君が打ち立て八百米に金鍾漢、投ハンマーに安榮植兩君が大會及朝鮮新記録を打ち立て女子部には投槍に李秋子嬢が朝鮮新記録を打ち立てた」というように概況においてまず朝鮮人選手の活躍を報じている。

29 1930年代の朝鮮スポーツ界は競技力の高い朝鮮人選手らが現れ、1932（昭和7）年のロサ

- ンゼルス・オリンピックには朝鮮人選手らが日本代表として選出されるようになってい  
る。このことはスポーツにおける民族の発展  
と読み取ることができる。因みにこのロサ  
ンゼルス・オリンピックにはマラソンの金  
恩培、權泰夏、ボクシングの黄乙秀の3名  
の朝鮮人選手が日本代表としてオリンピ  
ックに出場している。結果は金恩培6位、權泰  
夏9位、ボクシングの黄乙秀は1回戦敗退で  
あった。(大韓體育會編、『大韓體育會七十年  
史』大韓體育會、1990年12月、pp.242-243参  
照)
- 30 陸軍大将。1929(昭和4)年8月から1930  
(昭和5)年12月まで朝鮮軍司令官として在  
任している。朝鮮総督としての在任期間は  
1936(昭和11)年の8月から1942(昭和17)  
年の5月までであった。
- 31 宮田節子、「天皇制教育と皇民化政策」、浅田  
喬二編、『帝国日本とアジア』吉川弘文館、  
1994年12月、pp.157-158
- 32 朝鮮総督府、『朝鮮総督府施政年報』昭和十  
二年度版、クレス出版、1992年3月、p.233
- 33 朝鮮総督府、『朝鮮事情』昭和十四年度版、  
朝鮮総督府、1938年12月、p.70
- 34 『京城日報』1938年9月10日付
- 35 『京城日報』1938年10月12日付
- 36 『京城日報』1939年8月25日付
- 37 『京城日報』1940年9月25日付
- 38 『京城日報』1940年10月13日付
- 39 『京城日報』1941年7月15日付
- 40 『京城日報』1941年7月15日付
- 41 『京城日報』1941年10月21日付
- 42 『京城日報』1941年2月28日付
- 43 朝鮮体育協会発足当時は総則がなく、会則と  
して全体が規定されており、その第一章の第  
一条において「本會は朝鮮體育協會と稱す」  
とされ、総則の第一章第一条と同文となっ  
ている。(大島勝太郎、『朝鮮野球史』朝鮮野  
球史発行所、1932年12月、p.128) 発足当初は  
この第一章は第一条しか存在しないことか  
ら、規定案としての総則の第二条から第五条  
までが新たに付け加えられたものとなっ  
ている点を確認される。これらから総督府学務局  
との繋がり、朝鮮における体育の指導統制を  
図ろうとしている点などが窺える。また朝鮮  
における体育団体の代表としての位置づけも  
明示されるようになってい  
ることが分かる。
- 44 1941(昭和16)年3月3日、4日付の京城日  
報では「その部制たるや、集散離合を圖つた  
改組だけであり、全體的な眞の國民體育の國  
家機關とは言へない、その組織は多數決制で  
あるのだ、戦ふ國の體育鍛錬面は須く強力な  
單一國家的機構にすべきである」と述べられ  
ていたり、また朝鮮体育協会の改組実現は  
「勿論慎重を期すべきであるが、望むらくは  
有能の最高人士が寄り合つて早急に建設を圖  
ると、もに個人主義的意識に拘泥せず“眞の  
體育翼賛”最高機關たる面目を躍如たらしめ  
るべきだ、そして、従來の人的乃至機構の缺  
如をこの際思ひ切つて強化し、既成勢力も一  
掃、全體主義の上に立つべきであらう」とも  
述べられるなど、戦時体制下の影響を反映す  
る議論がなされた。
- 45 『京城日報』1941年8月2日付
- 46 『京城日報』1941年10月10日付
- 47 『京城日報』1941年11月20日付
- 48 京城日報社、『朝鮮年鑑』昭和十八年度、高  
麗書林、1986年12月、p.598
- 49 朝鮮体育振興会の組織構成については西尾に  
よる研究が詳しい。(西尾達雄、『日本植民地  
下朝鮮における学校体育政策』明石書店、  
2003年2月、pp.549-552)
- 50 『京城日報』1942年1月1日付
- 51 『京城日報』1943年9月5日付
- 52 『京城日報』1943年10月20日付